

平成25年度第4回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成25年7月10日(水)

会 場 南区役所 2階庁議室

開会時間 午前 10時00分

終了時間 午前 11時35分

○出席委員(8名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博

○欠席委員 なし

○参考人

南 区 長 永 目 工 嗣

事務局

それでは、ただ今から「平成 25 年度第 4 回富合町合併特例区協議会定例会」を開会いたします。

まず最初に、配付資料の確認をさせていただきます。1 枚紙で「平成 25 年度第 4 回富合町合併特例区協議会次第」、並びに「平成 25 年度第 4 回富合町合併特例区協議会」の冊子、そして「協議第 1 号関係別紙資料」、以上の 3 点の資料を配付しております。資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第 10 条第 4 項並びに合併特例区協議会会議運営規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長である田中議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

皆さん、おはようございます。いよいよ夏本番ということで、ここ数日は猛暑が続いているようですので、皆さん体調管理には十分ご注意ください。ここからは、私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、合併特例区規約第 10 条第 5 項の規定に基づき、参考人として永目南区長にご出席をいただいております。参考人には、忌憚の無いご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員を指名したいと思っております。会議録署名委員の指定につきましては、協議会会議運営規則第 7 条第 2 項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、内藤委員と小山委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、構成員の出席数についてでございます。本日は松永委員が所用のため、少し遅れて参会するということですが、構成員の出席数につきましては、合併特例区規約第 10 条第 3 項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、協議第 1 号、「富合町合併特例区設置期間終了に伴う記念碑について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

協議第 1 号「富合町合併特例区設置期間終了に伴う記念碑」につきまして、総務班からご説明いたします。協議会冊子資料は 1 ページですが、別冊の「協議第 1 号 別紙資料」をご準備ください。1 枚めくっていただき、記念碑の形状（デザインタイプ）について、2 つの（案）をお示しさせていただきます。記念碑の大きさは、双方とも同じ大きさでございます。台座を含め、縦・横 150cm で、縦は 30cm の台座に 120cm のデザインを考えております。なお、材質につきましては、様々な材質があるということですので、

予算の範囲内で、できる限り良質なものをと考えております。

次のページをお願いします。記念碑への記載内容についての案でございます。ご覧のとおり「合併記念碑」の文字の他に、「富合町」の文字と併せまして「旧富合町の町章」を記載してはいかがかと考えております。また、富合町を上又は下に記載する2つの案でございます。

次のページをご覧ください。石碑の裏面への記載内容についての案でございます。富合町の沿革として、1889年（明治22年）4月の町村制施行に始まり、1955年（昭和30年）4月の守富村・杉合村の合併による富合村の発足と、その後1971年（昭和46年）8月の町制施行。また、2008年（平成20年）10月の「熊本市との合併」と「富合町合併特例区の設置」。さらに昨年の「政令指定都市移行に伴い南区」となったこと。そして最後に、「合併特例区の解散」までを沿革として記載してはいかがかと考えております。

最初のページをご覧ください。設置箇所についての（案）でございます。設置箇所の案としましては、位置図にお示ししておりますとおり、庁舎正面左側（雁回館側）の植込み内をご提案させていただきました。①は、通行される方からも目に付く場所であるかと思えます。②は、住民の通行は少なく目立ちにくい場所ではありますが、国旗掲揚台と並べて設置することで、スッキリと収まるのではないかと思えます。③は、雁回館の方を向けて設置する案で、スペース的には最もゆっくり確保できる場所かと思えます。以上が、富合町合併特例区設置期間終了に伴う記念碑のデザインタイプ並びに設置箇所の（案）についての説明でございます。ご協議方よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

ただいま、協議第1号につきまして、事務局から説明がありましたが、何かご質問等はありませんか。

改原 明博 委員

記念碑裏面の沿革についても見えるような場所に設置したほうがよいと思います。

野口 ミナ子 委員

②の場合に、掲揚台と並べるように設置すると、少し奥まったような感じになるような気がします。

事務局

掲揚台の階段の部分に並ぶような位置にと考えております。

野口 ミナ子 委員

それであれば、②の場合も見やすいですね。

(委員意見交換)

田中 榮信 議長

それでは、よいと思われる案に挙手をお願いします。

(①から③案について、それぞれ挙手をとる)

田中 榮信 議長

挙手の結果、皆さんの意見は②ということのようですので、設置場所は②で決定ということによろしいですか。

(「はい」の声)

田中 榮信 議長

次に文字の配置デザインの検討をしたいと思います。「合併記念碑」と「富合町」文字の配置ですが、どちらを上にする方がよいですか。

(「富合町の文字を上」の声、多数あり)

田中 榮信 議長

「富合町」の文字を上配置する方がよいとの意見が多いようですが、それによろしいですか。

(「はい」の声)

田中 榮信 議長

次に、記念碑のデザインですが、四角いタイプのもものと、アーチを描いたものと案がありますが、みなさんの意見はどうですか。

(「アーチ型がよい」の声、多数あり)

田中 榮信 議長

アーチを描いたものという意見が多いようですが、それによろしいですか。

(「はい」の声)

田中 榮信 議長

それでは、裏面の沿革の内容については、いかがですか。

小山 一美 委員

西暦の下には括弧書きで、明治や大正といった年号も書いて欲しいと思います。

事務局

分かりました。

田中 榮信 議長

協議第1号につきまして、他に何か質問、意見はございませんか。

(「ありません」の声)

田中 榮信 議長

質問がないようですので、協議第1号につきましては、原案のとおり承認ということ
でよろしいですか。

(「はい」の声)

田中 榮信 議長

協議第1号につきましては、原案のとおり承認いたしました。

田中 榮信 議長

これから報告事項に入ります。報告第1号「新市基本計画（富合地域）【道路、区画整
理】について」、事務局から報告をお願いします。

事務局

本日は新市基本計画掲載事業のうち、富合地域整備室の所管する事業の進捗状況につ
いて報告させていただきます。その他の新市基本計画掲載事業の進捗状況報告につつま
しては、次回以降の協議会においてご報告させていただきたいと考えております。

富合地域整備室でございます。本日は、富合地域整備室で所管しております事業のう
ち、道路と区画整理事業につきまして平成25年度予算の事業概要をご説明させていただき

ます。

まず、投資事業計画としまして、平成 19 年度から平成 29 年度までの事業計画です。

1 の事業区分：道路事業でございます。事業費計画額は 14 億 9,100 万円で、平成 25 年度当初予算額は 1 億 4,700 万円でございます。平成 24 年度までの事業費ベースでの進捗率としましては約 60 パーセントとなっております。現在、概ね順調に進んでいるところでございます。

次に整備中の事業概要についてでございます。まず 1) 幹線道路及び地域内生活道路整備事業についてですが、①市道富合宇土南北線、こちらは志々水地域から南田尻地域への道路でございます。施工延長が 2,150m となっております。こちらの道路の整備につきましては、3m の歩道を設置する改良工事で進めております。整備が完了したところにつきましては、古閑から田尻区間で約 240m 整備が完了しております。引き続き道路拡幅のための用地のお願いを西部土木センター用地課と富合地域整備室とで行っております。また、大きな道路との交差点につきましては、関係機関と交差点協議を進めております。平成 25 年度整備計画につきましては、300m 程を整備する計画でございます。次に②市道清藤 7 号線でございます。これは、清藤地区内の、国道 3 号から富合駅東側への道路でございます。施工延長が 260m となっております。2.5m の歩道を設置する改良で計画を進めております。駅側から 7 割の整備が終了しております。現在、国道 3 号線との取り付けについて関係機関との協議を進めております。平成 25 年度整備計画としましては、国道 3 号線への取り付けである、約 80m を整備する計画でございます。

次に、2) 道路維持補修事業についてでございます。地域からの要望に基づき道路側溝整備及び舗装改良整備を行っております。こちらは、事業優先順位基準を作り、地域からの要望に優先順位をつけ、整備を行っているものでございます。

3) 交通安全対策事業についてでございます。地域からの要望に基づき防護柵設置及び街路灯設置しております。こちらにつきましても優先順位基準に基づき、優先順位をつけて整備を行っております。合併後の街路灯は、すべて市による設置・管理となり、これまでに 890 本を設置しているところでございます。

次に 2 の事業区分：区画整理事についてご説明します。業費計画額が 3 億円でございます。平成 25 年度当初予算額が 600 万円となっておりますが、こちらにつきましては、まだ事業の目途がたっておりませんので、現在 100 万円程の執行となっております。事業概要は、中心市街地土地区画整理事業についてでございますが、南区役所周辺の 21.7ha が都市計画決定された区域でございます。熊本市との合併協議では、富合町の都市計画決定済みの土地区画整理事業については合併後も推進するという事で協議がされておりますので、現在、地元との協議を進めているところでございます。1) 平成 25 年度事業計画についてでございますが、地元関係者等の事業実施の意向を踏まえながらの事業の支援を継続しているところでございます。また、調整池の検討業務委託を実施するところで考えております。

以上が、新市基本計画掲載事業についての予算と事業概要でございます。

それから、3月の合併特例区協議会定例会で、富合駅へのトイレの設置状況はどうなっているのか、とのご質問がございましたので、ご説明申し上げます。公衆トイレの設置につきましては平成21年3月に新駅設置に係る覚書が取り交わされており、その中で、公共下水道の整備に併せて設置する、となっており、上下水道局と早期設置に向けて協議を行っているところでございます。

田中 榮信 議長

報告第1号につきましては、何か質問はございませんか。

村崎 博則 委員

富合宇土南北線のことですが、用地買収費が少ないので、買収が進んでいないというような話を聞きましたが、どうなっていますか。

事務局

用地交渉をする場合には、関係者の方々の様々な思いというのがあり、その中で、買収費の話があっていることは、聞いております。

松永 隆 委員

富合宇土南北線は、新市基本計画にも上がっている事業ですし、いつかは完成する道路なのでしょうけれども、交差点協議の話は、難しい交差点協議であるということは前々から説明を受けております。富合宇土南北線は小学生の交通死亡事故も起きている路線ですし、スピードを上げて通行する車も多いです。3mの歩道がつくということに関しては、地域でも歓迎しています。用地交渉については、相手方もあることですし、難しいということは分かりますが、地権者の方から理解を得られたときに、すぐに道路の整備ができるよう交差点協議については、協議を進めていて欲しいと思います。

今回、新市基本計画の進捗状況ということで説明を求めています。事業がどこまで進んだかの説明ではなく、現在どのような協議をしているのか、また、どのようなことで事業が滞っているのかも含めて進捗状況として説明をしていただきたいと思います。

事務局

交差点協議の件ですが、おっしゃったように、富合宇土南北線の終点となる、うきうきロードとの交差点、そして県道宇土甲佐線との交差点が大きな交差点としてございます。交差点につきましては、90度で交差することが基本的な交差点ですが、うきうきロードとの交差点につきましては、90度ではないことから、これまで協議を行ってきたところです。現在の交差点協議の状況としましては、道路の線形について、警察から、ほ

ぼ了承を得たところでございます。県道宇土甲佐線との交差点につきましては、県道宇土甲佐線側でも歩道を設置して整備するという計画がございまして、そちらの計画と併せて、富合宇土南北線の歩道設置工事をしようということで、政令市移行後、県道宇土甲佐線を管理している西部土木センターと現在協議を行っております。交差点協議は、その西部土木センターとの協議後に、警察と協議予定です。

松永 隆 委員

交差点協議について、協議が進んでいる状況が分かりました。

県道宇土甲佐線にも 3m幅で歩道がつくという計画は聞いております。しかし、その時期がいつであるかというのはまだ示されていないと思います。交差点部分はそういったことで、歩道の付け方に協議が必要だと思いますが、交差点から離れた場所については、交差点の協議とは関係なく、歩道の整備を進めて欲しいと思います。

村崎 博則 委員

地権者の方々のお話を聞けば、「道路事業に協力はしたいのだけれども、買収額が安いので。」ということをおっしゃっています。

事務局

用地の価格につきましても、実際、地権者の方々からご要望をいただいております。一度決めた用地の買収単価というものを途中で変えるということは、難しいものがございます。他の事業と比較をされて、「価格が安い」というようなお話であるのかもしれませんが、事業ごとに、土地の価格は決めさせていただいておりますので、富合宇土南北線の評価後の価格はこのようになりました、ということをお願いをしているところです。

野口 ミナ子 委員

「優先順位基準」ということを言われましたが、どのような基準ですか。

事務局

嘱託員会議の中でもご説明し、嘱託員さんにはご了承を得た上で、各地区からの要望を出していただいておりますが、単純に要望を出した順番で、先に出したところから着手するというのではなく、緊急性なども合わせて判断し、優先順位をつけるものです。

米原 靖雄 委員

清藤7号線については、国道側から80mを残し、全体の約7割が整備されたということですが、現在、国道3号との取り付け部分に関し、協議中である信号機の設置については、いつ頃に話が整うのでしょうか。富合駅の乗降客も増えております、国道3号との取り付

け部分については、富合駅への玄関口ともなるものですから、利便性だけでなく富合駅のイメージにも関わってくると思います。

事務局

清藤7号線の国道3号との取り付け部分80mに関しては、今年度で完了するというところで計画を進めております。しかし、それ以前に、交差点協議が必要となりますが、県警との協議だけでなく、国道ということで、国土交通省とも協議が必要になります。それぞれと道路の線形について協議を進めているところですが、まだ整っていない状況です。

米原 靖雄 委員

中心市街地の区画整理事業ですが、先日、地域の方々から調整池の調査をして欲しいという話が出ておりました。調整池の調査を行うことで、地域の方々との話も進むのではないかと思います。

事務局

調整池の調査につきましては、現在、地元の区長さんを始めお話をさせていただいているところですが、お話を進めていく中で、ある程度の、事業実施の目途がついた時点で、調査委託業務についての発注を行おうと考えております。

野口 ミナ子 委員

富合駅の駐輪場についても質問したいのですが。

現在、駐輪場が不足している状況にあります。先日のお話では、駐輪場の増設について話が進んでいるということをおっしゃっていただきたいと思います。その件はどうなりましたか。

事務局

現在、駐輪場が不足し、通路に自転車がはみ出しているような状態です。5月14日午前5時40分から翌日の午前0時22分で富合駅利用者の調査を行いましたところ、延べ1,012人の方が利用されておりました。駐輪場については、高架下の南側に増設するというところでJRと協議を行っております。現在の場所から、南の方に移りますが、面積は現在の2倍になる予定で、今年度中に整備できるよう、協議を行っているところです。

田中 榮信 議長

他に何か質問はありませんか。

(「ありません」の声)

田中 榮信 議長

他にご質疑がなければ、次へ進みます。

次に、報告第2号、「富合町老人憩の家事業計画について」事務局から報告をお願いします。

事務局

福祉班でございます。事業計画と利用事業実績について、資料5ページ、6ページにて説明させていただきます。

資料5ページで、平成25年度老人憩の家事業計画につきまして、事業名毎にご説明させていただきます。

まず、生活相談事業です。利用者の方から介護用品の購入先はどこか等の相談を受けたときに、ささえりあ富合の方に話をつなげるというような事業になります。

レクリエーション事業につきましては、「お手玉」ということで、毎週金曜日に、利用者の方が指導者となり、利用者の方々とお手玉をしていただいております。新規の「輪投げ遊び」ですが、同じご利用者の方となりますが、憩の家にあります輪投げの器具を使って、交流をしていただいております。

老人クラブ援助事業につきまして、「カラオケ大会」でございますが、毎年、町の老人クラブが主催となりまして開催されております。また「高齢者向け教養講座等の開催」の中で、「認知症講話」、「認知症等に関するアンケート調査」、それに加えて、ここには書いてございませんが、「健康体操」を行うというものであります。健康体操につきましては、ささえりあ富合で8月に2回開催を予定しております。

調査研究事業ですが、こちらは、9月の「アンケート調査」になります。毎年実施しております、利用者の方へのアンケートでございまして、開館の管理、清掃、職員の接遇等についてのアンケート調査になります。

続きまして、各種イベントの「囲碁・将棋大会」でございますが、校区社協主催、市社協協賛ということで、年に1回開催いたしております。「童謡コンサート」、こちらについても毎年開催させていただいております。校区内の女性4人で構成されています童謡クラブにコンサートを開いていただいております。

最後に、健康教室でございますが、「脳の健康教室」ということで、毎週木曜日に実施しております。今年の1月から開催しております、大変好評を得ているところでございます。『健康体操』等の各種講座ですが、こちらは、にしくまもと病院さんと、ささえりあ富合さんが一緒になりまして、健康チェックを行う等、月に2回、木曜日に脳の健康教室と併せて実施しております。平成25年度の事業計画につきましては、以上でございます。

次に資料6ページをお開きください。利用者数の推移でございます。資料には、平成

24年度と平成25年度の4、5、6月の利用者数を記載しております。表の一番右下の部分を見ていただくとわかりますとおり、516名増となっております。この利用者増となった要因と申しますが、今年1月から始めました脳の健康教室に260名の方が参加されたこと、その他の要因として、カラオケの時間帯をこれまで午後1時から午後4時までであったものを午後0時から午後4時までとして1時間延長したこと、また、囲碁・将棋の大会を増やして欲しいという要望が利用者の方からあり、第2・第4木曜日に利用者の大会（愛好会）を25年3月から開催していること等が影響しているものと思われます。また、市社会福祉協議会だよりに年2回ほど老人憩の家の利用についての記事を掲載しておりますが、その効果だと思いますが、川尻や城南町などからも、憩の家をご利用される方がいると聞いています。利用者数の推移については、以上でございます。

追加で、1点ご報告ですが、富合町老人憩の家の指定管理者についてですが、現在の指定管理者は、特例区期間終了の10月5日までとなります。10月6日からの指定管理者につきまして、先の6月市議会で決定いたしましたので、そのご報告をさせていただきます。

10月6日以降の指定管理者は、健軍で介護福祉関係施設の経営を行っているケアランド熊本と、本山にある指定管理業務を専門に行っているパブリックビジネスジャパンという会社の共同企業体となります。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました「報告第2号」につきまして、ご質疑等はありませんか。

野口 ミナ子 委員

新しい指定管理者の方は、利用者の送迎業務は行われるのですか。

事務局

予算の関係で通常の利用についての送迎はできないということですが、イベント時の送迎については、交通手段のない方のことも考え、検討するとのことでした。

田中 榮信 議長

他にご質疑等はありませんか。

（「ありません」の声あり）

田中 榮信 議長

他にご質問はありませんか。他にご質疑がなければ、次に進みたいと思います。

(「はい」の声あり)

田中 榮信 議長

次に、報告第3号、「富合地域の食の自立支援事業について」事務局から報告をお願いします

事務局

福祉班でございます。資料は7ページでございます。富合地域の食の自立支援事業につきまして、現在の状況と今後の方針についてご説明します。旧富合町時代から続いている事業でございます。概ね65歳以上のひとり暮らしの高齢者等に対し、高齢者に配慮した弁当の配達を行うことにより、食生活の改善と健康増進を図り、在宅での自立を支援するとともに安否確認を目的とする事業でございます。利用者数の推移でございますが、徐々に少なくなってきた状況で、現在は18名の方にご利用いただいております。月平均約450食の提供を行っており、利用料金でございますが、普通食で500円、特別食が600円となっております。これに熊本市負担分の1食あたり300円を加算した額で、シルバー人材センターに事業を委託しております。弁当の調理につきましては、ゆうとぴあで行い、シルバー人材センターで配達を行っております。今後の対応でございますが、6番に記載してありますように、平成20年度までは現行どおり（第3期介護保険事業計画「平成18年度～平成20年度」）とし、平成21年度から平成25年度までは一般会計で対応し、その後、熊本市の例により統合するとの熊本市・富合町合併協議会での調整結果となっておりますことから、今年度をもって廃止とする方向で手続きをさせていただいております。しかしながら、ご利用の方が高齢者で、ほとんどの方が介護保険をご利用されている状況ですので、担当のケアマネージャーや、ご家族の方、ご本人様にご説明させていただきながら、円滑な移行に向けまして行政としてもフォローをしていこうと考えております。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました「報告第3号」につきまして、ご質疑等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

田中 榮信 議長

他にご質疑がないようですので、次に進みたいと思います。

(「はい」の声あり)

田中 榮信 議長

次に、報告第4号、「富合公民館図書室の開館時間について」事務局から報告をお願いします

事務局

まちづくり班でございます。報告第4号、「富合公民館図書室の開館時間について」でございます。資料は9ページになります。

現在の図書室の開館時間ですが、平日が午前9時30分から午後7時までとなっております。土日祝日が午前9時30分から午後5時まででございます。合併協議におきまして、富合公民館図書室の開館時間は、5年間に限り現行のとおり継続する、と協議がなされております。したがって、合併特例区終了後の10月6日からは旧熊本市の公民館図書室と同じ午前9時30分から午後5時までとなるものでございます。

それから、資料は添付しておりませんが、雁回館、屋外運動場、雁回公園のスポーツ施設についてでございます。10月6日からはスポーツ振興課の管理になります。利用受付期間及び利用予約方法が変更されます。また、利用料金の町内料金が廃止となり、熊本市の体育施設の利用料金に変更されます。これまで施設利用は、時間単位貸しでしたが、今後は、午前・午後・夜間の区分貸しとなります。このスポーツ施設の利用申込みと公民館施設の利用料金の変更につきましては、本日午後から開催の嘱託員会議で説明を行い、利用者向けにつきましては、8月10日に説明会を開催する予定としております。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました「報告第4号」につきまして、ご質疑等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

田中 榮信 議長

では、その他に入ります。次回の特例区協議会臨時会及び定例会の開催日時について、事務局から説明をお願いします。

事務局

まず、臨時会の開催日時についてでございます。前回の定例会時に、7月の第4週に開催をお願いしておりましたものでございますが、7月19日(金)に熊本市監査委員の

合併特例区決算に対する意見の決定が予定されております。21日（日）には参議院議員通常選挙が執行されますことから、7月26日（金）午前10時から臨時会の開催をさせていただければと考えています。その臨時会で平成24年度の合併特例区の決算認定をお願いしたいと思っております。そして、8月の定例会でございますが、協議会の開催は原則第2水曜日と確認されておりますが、8月14日（水）はお盆ということに加え、会場確保の都合もありますことから、8月23日（金）午前10時からということで、協議会定例会の開催をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

併せまして、資料の最後に1ヶ月間の行事予定表を付けております。

田中 榮信 議長

ただ今、事務局から臨時会の開催を7月26日（金）午前10時から、8月の定例会の開催を8月23日（金）午前10時からでお願いしたいとの提案がありましたが、皆さんよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは、次回臨時会を7月26日（金）午前10時から、8月の定例会を8月23日（金）午前10時からということにしたいと思います。みなさんよろしく申し上げます。

他に何かありませんか。

田中 榮信 議長

他にご質問がないようですので、これで議事を終了したいと思います。

これで本日のすべての議事が終了いたしました。皆様には円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、「平成25年度第4回富合町合併特例区協議会定例会」を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 25 年 7 月 26 日

署名委員 内藤 信博

署名委員 小山 一美

